

第5章

歴史文化資源の保存・活用に関する基本理念・方針

I. 基本理念

第3章「泉佐野市の歴史文化の特徴」で整理した海・川・野・山の自然を基盤とした歴史文化の特徴は、相互に関連し合いながら、泉佐野市全体の歴史文化「いずみさの文化」を形成している。

今後、泉佐野市の歴史の重層性の中で育まれてきた歴史文化資源を的確に把握し、守り、継承し、公開・活用していくことは、泉佐野市独自の魅力として地域活性化や観光振興につながり、都市としてのアイデンティティと郷土への愛着心（シビックプライド）を育む。そこで、『“海・川・野・山”が育んだ「いずみさの文化」の誇りを未来につなぐこと』を本計画の基本理念とする。

泉佐野市の歴史文化の特徴

海によって育まれた歴史文化
～海が育む職能・伝統～

川によって育まれた歴史文化
～樫井川と街道沿い～

野によって育まれた歴史文化
～中世荘園～

山によって育まれた歴史文化
～山のくらしと信仰～

泉佐野市文化財保存活用地域計画の基本理念

“海・川・野・山”が育んだ
「いずみさの文化」の誇りを未来につなぐ

2. 基本方針

第4章「歴史文化資源の保存・活用に関する現状・課題」に記載した課題の解決と第5章「1. 基本理念」に記載した基本理念の実現に向けて、下記のとおり基本方針を設定する。

2-1 調査研究の方針

方針(1)さらなる調査研究の推進

「歴史文化資源の調査・研究の不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・さらなる歴史文化資源の発見
- ・指定等を目指した文化財調査の実施
- ・発掘調査の実施
- ・歴史文化資源に関する調査結果の整理

2-2 保存・継承の方針

方針(1)未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進

「歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・歴史文化資源の登録・認定制度の検討
- ・指定等文化財の毀損状況や管理状況の定期的な確認

方針(2)防犯・防災対策の推進

「歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・防犯対策の推進
- ・防災対策の推進（火災、震災、風水害）
- ・災害時の応急措置、復旧対応

方針(3)祭礼・郷土文化の継承

「歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・祭礼等の民俗文化財の担い手の育成及び継承
- ・郷土文化の継承

方針(4)財政的支援の展開

「歴史文化資源の保存・活用に係る資金の不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・支援制度の情報提供
- ・資金調達の多様な仕組みづくり

方針(5)保存・継承に関する人材育成の推進

「保存・継承に関する人材の減少」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・保存・継承に関する人材の育成

2-3 公開・活用の方針

方針(1) 公開、見学の機会の創出

「不十分な公開・見学の機会・環境」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・公開、見学の機会の創出
- ・歴史館における公開展示

方針(2) 見学環境の整備

「不十分な公開・見学の機会・環境」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・見学環境の整備
- ・説明板、案内板の整備

方針(3) 教育的活用の推進

「歴史文化に関する子どもの理解不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・郷土教育の推進
- ・学習教材・副読本の作成と活用支援

方針(4) 効果的な普及啓発・情報発信の推進

「価値・魅力の普及・発信不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・地域住民・来訪者への普及啓発
- ・インバウンドへの普及啓発
- ・分かりやすい歴史文化のガイドブック・HPの作成

方針(5) 歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進

「より魅力的な観光・産業振興を推進するうえでの歴史文化資源の活用の必要性」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・歴史文化資源を活かした観光振興
- ・インバウンドの受入環境の整備
- ・地場産業と一体となった歴史文化資源の活用
- ・歴史文化資源の観光活用の円滑化

方針(6) 公開・活用に関する人材育成

「公開・活用に関する人材の不足」の課題を受けて、下記の対応を行う。

- ・公開・活用に関する人材の育成

2-4 課題と方針の関係性

第4章「歴史文化資源の保存・活用に関する現状・課題」に記載した課題と基本方針との対応は下図のとおり整理され、これらの基本方針に則った措置を行うことで基本理念の実現に結び付ける。

調査研究	課題	方針	対応
	歴史文化資源の調査・研究の不足	(1)さらなる調査研究の推進	・さらなる歴史文化資源の発見 ・指定等を目指した文化財調査の実施 ・発掘調査の実施 ・歴史文化資源に関する調査結果の整理

新たな発見

さらなる調査

保存・継承	課題	方針	対応
	歴史文化資源の損失・損傷・劣化の危機	(1)未指定文化財を含む歴史文化資源の保存管理の推進	・歴史文化資源の登録・認定制度の検討 ・指定等文化財の毀損状況や管理状況の定期的な確認
		(2)防犯・防災対策の推進	・防犯対策の推進 ・防災対策の推進（火災、震災、風水害） ・災害時の応急措置、復旧対応
		(3)祭礼・郷土文化の継承	・祭礼等の民俗文化財の担い手の育成及び継承 ・郷土文化の継承
	歴史文化資源の保存活用に係る資金の不足	(4)財政的支援の展開	・支援制度の情報提供 ・資金調達の多様な仕組みづくり
	保存・継承に関する人材の減少	(5)保存・継承に関する人材育成の推進	・保存・継承に関する人材の育成

保存が大前提

歴史文化資源の認知
価値の普及
歴史文化資源の繋がりの強化

公開・活用	課題	方針	対応
	不十分な公開・見学の機会・環境	(1)公開、見学の機会の創出	・公開、見学の機会の創出 ・歴史館における公開展示
		(2)見学環境の整備	・見学環境の整備 ・説明板、案内板の整備
	歴史文化に関する子どもの理解不足	(3)教育的活用の推進	・郷土教育の推進 ・学習教材・副読本の作成と活用支援
	価値・魅力の普及・発信不足	(4)効果的な普及啓発・情報発信の推進	・地域住民・来訪者への普及啓発 ・インバウンドへの普及啓発 ・分かりやすい歴史文化のガイドブック・HPの作成
	より魅力的な観光・産業振興を推進するうえでの歴史文化資源の活用の必要性	(5)歴史文化資源を活用した観光振興・産業振興の推進	・歴史文化資源を活かした観光振興 ・インバウンドの受入環境の整備 ・地場産業と一体となった歴史文化資源の活用 ・歴史文化資源の観光活用の円滑化
	公開・活用に関する人材の不足	(6)公開・活用に関する人材育成	・公開・活用に関する人材の育成

図5-1 歴史文化資源の保存・活用に係る課題と基本方針との関係

3. 関連文化財群に関する事項

3-1 関連文化財群の考え方

(1) 関連文化財群の考え方

関連文化財群は、指定・未指定を問わず、市内に所在する様々な歴史文化資源を、歴史的・文化的・地理的な関連性に基づき、相互に関連性のある一定のまとまりとして整理したものである。その整理にあたっては、関連性の特徴を語るテーマと、具体的な関連性を魅力的な形でわかりやすく伝えるストーリーを作成することで、個々に存在している歴史文化資源を有機的に結び付けるものである。

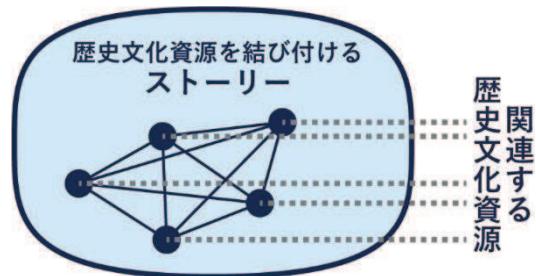


図5-2 関連文化財群の考え方

(2) 関連文化財群設定の効果・目的

関連文化財群を設定し、重点的に措置を講じていくことで、下記の効果が得られると考えられる。

《関連文化財群設定による効果》

- ・関連文化財群として分かりやすくまとめることで、歴史文化資源の価値と泉佐野市の歴史文化を発信しやすくなる。
- ・関連文化財群としてパッケージにすることで、まちづくりや観光振興に活用しやすくなる。
- ・関連文化財群を設定し、総合的・重点的に事業を実施することで、早期に事業効果を高めることができ、歴史文化資源を活用したまちづくりが定着しやすくなる。

これらの関連文化財群の設定による効果の波及によって、将来的には市域全体へと歴史文化資源の理解促進と活用の取り組みが広がることを狙い、地域活性化に資するまちづくりや観光振興に繋げていくことを目的とする。

(3) 関連文化財群設定の方針

第3章「泉佐野市の歴史文化の特徴」を踏まえ、下記のとおり関連文化財群設定の方針を定める。

《関連文化財群設定の方針》

- ・泉佐野市の歴史文化の特徴を語る上でのキーワードを軸に、泉佐野市の現在の魅力・特徴とつながるものを探して設定する。
- ・泉佐野市の歴史文化の特徴として積極的に発信するものをテーマとして設定する。
- ・本市の歴史的な魅力や特徴をわかりやすく、簡潔に伝えるストーリーとする。
- ・対象となる歴史文化資源が相互に歴史的関連性を有するものを設定する。
- ・指定・選定・登録文化財のいずれかを含むこととする。
- ・今の暮らしや文化がどのような成り立ちや出来事を経て培われてきたのか、現在においてどのような形で受け継がれているのかを記載する。
- ・重点的に事業を実施することで効果が得やすい歴史文化資源を核とする。

3-2 関連文化財群のテーマの設定

第3章「泉佐野市の歴史文化の特徴」で設定した歴史文化の特徴と「(3) 関連文化財群設定の方針」に基づき、歴史文化資源の関連性と網羅的に広くとりあげる視点から、以下の海・川・野・山における関連文化財群のテーマを設定する。なお、本計画において設定する関連文化財群のテーマは、歴史文化基本構想と同じ枠組みだが、ストーリー内容に合わせて一部名称を変更している。

関連文化財群のテーマ

海に関するテーマ

**海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群
～茅渟海と佐野町場～**

川に関するテーマ

**樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群
～熊野街道他古道と争乱の拠点～**

野に関するテーマ

**中世荘園により形成されてきた関連文化財群
～九条家と日根荘園～**

山に関するテーマ

**山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群
～犬鳴山と葛城修験～**

表5-1 関連文化財群のテーマヒストリー

テーマ	関連文化財群	基本ストーリー	個別ストーリー	主に関連する日本遺産
海	海が育む職能・伝統により形成されてきた関連文化財群～茅渟海と佐野町場～	茅渟海は、多くの恵みを佐野にもたらしてきました。古くより漁業や製塩業が行われ、中世には市が開かれた。佐野浦の人たちは港や航路を支配し、江戸時代には豪商が海運によって日本全国に活動範囲を広げた。さらに、明治期、佐野を中心に発展したタオル産業は本市を代表する特産品となった。佐野浦は、茅渟海が育んだ農民・漁民・職人・商人など多様な職能が共生する町場へと成長し、今もこれらの民衆文化が息づく。	○茅渟海を拠点とした漁村としての始まり ○廻船業の隆盛と町場の形成（日本遺産北前船認定） ○タオル発祥のまち、佐野町場 ○多様な職能、伝統文化が共生する佐野町場	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～
川	樫井川と街道沿いにおいて形成されてきた関連文化財群～熊野街道他古道と争乱の拠点～	本市の境界を流れる樫井川は、貴重な水源として集落の発展や農地開発の礎となつた。また地形上、樫井川は自然の要塞となることから、河川沿いに土丸城や樫井城が築城された。その城を拠点として、南北朝時代以降、数々の争乱が巻き起こり、時代の変遷を語る上で重要な場と位置づけられる。現在もこれらの争乱の歴史を伝える場所が数多く残っている。	○樫井川による発展 ○築城の基盤となる樫井川（日本遺産日根荘認定） ○土丸城と南北朝の内乱（日本遺産日根荘認定） ○樫井城と戦国時代の動乱	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち一中世日根荘の風景一
野	中世荘園により形成されてきた関連文化財群～九条家と日根荘園～	鎌倉時代、泉佐野市のほぼ全域は貴族である九条家の領地「日根荘」であった。領地内の広大な未開地を開発するため、2枚の荘園絵図が作製され、現存している。絵図には、田畠に恵の水を注いでくれるため池や水路、伝統的な祭りに集まる人々が賑わいをみせる神社などが描かれている。絵図から映し出される荘園の風景が800年の間も、少しづつ変化しながら現在にまで守り伝えられている。	○九条家と日根荘の関わり（日本遺産日根荘認定） ○絵図からみる日根荘の開発（日本遺産日根荘認定） ○継承される農業の営みと暮らし（日本遺産日根荘認定）	旅引付と二枚の絵図が伝えるまち一中世日根荘の風景一
山	山の暮らしと信仰により形成されてきた関連文化財群～犬鳴山と葛城修験～	大阪・奈良・和歌山の3府県の境にある葛城山脈に、修験の行場として役行者によって開かれたのが「葛城修験28宿」である。犬鳴山七宝瀧寺はその28宿の1つであるが、そのふもとには行者をもてなす集落の人々の生活や、それらへの深い信仰が息づいている。	○犬鳴山と葛城修験（日本遺産葛城修験認定） ○大木集落のくらしと水との関わり（日本遺産葛城修験） ○犬鳴山の信仰と犬鳴温泉郷（日本遺産葛城修験）	「葛城修験」－里人とともに守り伝える修験道はじまりの地

3-3 関連文化財群の概要

(1) 海が育む職能・伝統により形成してきた関連文化財群

～茅渟海と佐野町場～

■ストーリーの概要

茅渟海は、多くの恵みを佐野にもたらしてきた。古くより漁業や製塩業が行われ、中世には市が開かれた。佐野浦の人たちは港や航路を支配し、江戸時代には豪商が海運によって日本全国に活動範囲を広げた。さらに、明治期、佐野を中心発展したタオル産業は本市を代表する特産品となった。佐野浦は、茅渟海が育んだ農民・漁民・職人・商人など多様な職能が共生する町場へと成長し、今もこれらの民衆文化が息づく。

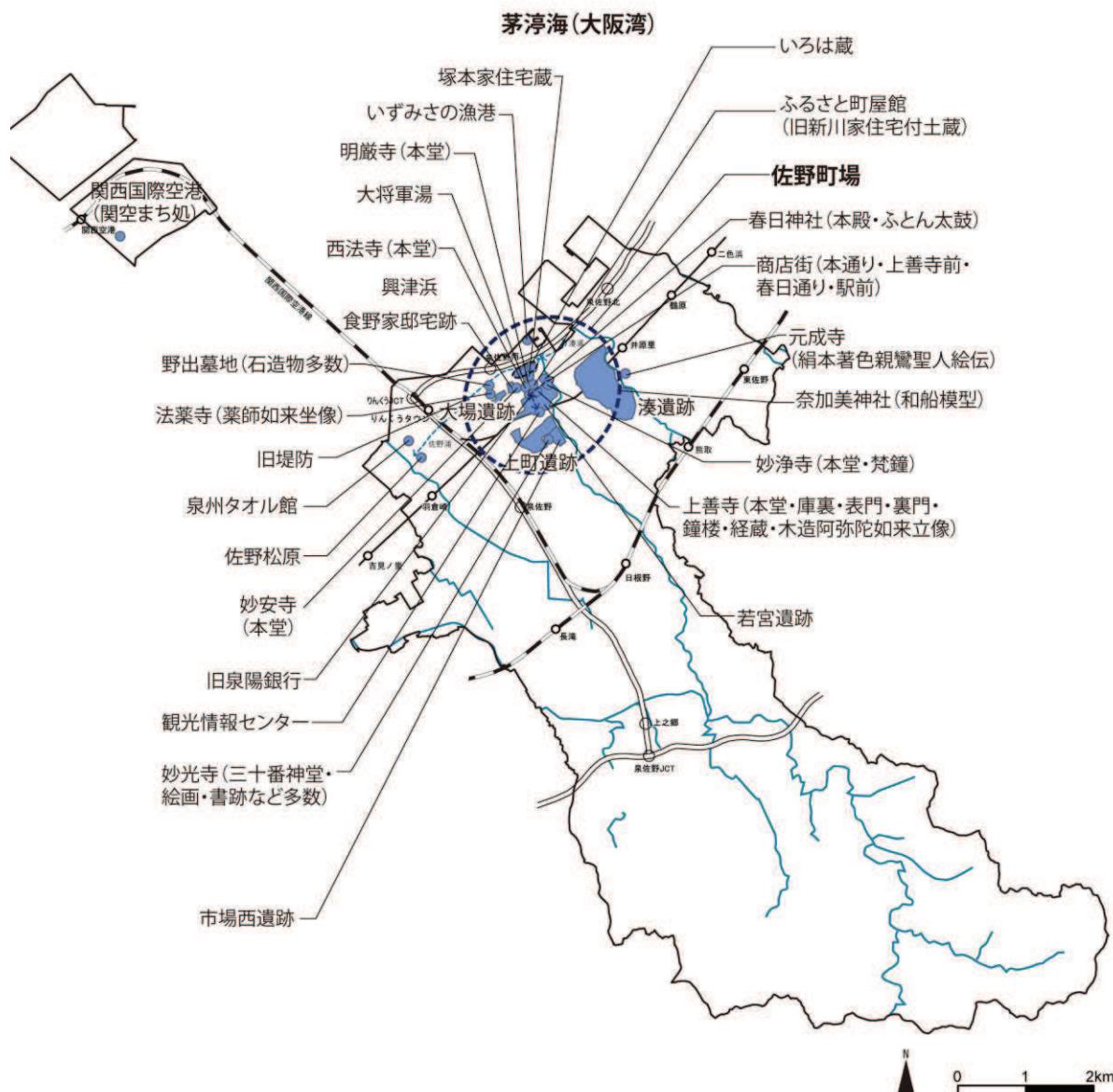


図5-3 歴史文化資源の分布

■ストーリー

○茅渟海を拠点とした漁村としての始まり

大阪湾は、大阪平野を背後に控えた内海であり、茅渟海とも呼ばれていた。この茅渟海に面する佐野は、中世から近世にかけて、漁業を主要な生業としてきた。

中世の佐野は、佐野浦と佐野市に分かれ、佐野浦は網曳御厨による漁業特権を得ていた。佐野市は熊野街道沿いの市を起源とし、2と7の日に開かれる六斎市が中世には既に存在していたことがわかっている。集落・生産遺跡^(36~39, 41)からは漁具や製塩土器の他堅櫛の未製品遺物の出土から職能集団の存在が分かるほか、そこから推測される中世の佐野市は、熊野街道から現南海本線あたりに点在していたとされている。

佐野浦周辺の海浜は「興津浜⁽⁴³⁾」と呼ばれ、古今集にも歌われた浜であり、漁業の場となってきた。現在は埋め立てにより海岸線は変化したが、往時の海岸線を示す遺構^(40, 42)が残っている。泉州の漁民は、中世末期より遠隔地漁業に乗り出し、佐野浦漁民も沿岸で地引網漁業をおこなうだけでなく、五島、対馬、房総半島方面へと乗り出し、五島や対馬では「佐野網」と称されたほど大いに活躍した。

○廻船業の隆盛と町場の形成（日本遺産北前船認定）

海に生きる術が、近世前期の廻船業の隆盛へとつながった。佐野浦の人たちは港や航路を支配し、16世紀末には廻船業をおこなう商人が現れ、佐野浦は廻船の中継港としての機能を果たすようになる。商人のなかからは、食野家⁽³⁵⁾、唐金家、矢倉家に代表される豪商が生まれ、巨額の富を築き、元禄期には廻船問屋が多く軒を構える港町に成長した。「いろは蔵⁽¹³⁾」をはじめとした豪商の蔵や商人の建物^(3, 12)、多宗派の寺院^(1, 5~7, 9, 10)が建立され、これらの建造物や妙淨寺の梵鐘などの美術工芸品^(14~19, 23~25)が、この時代の繁栄ぶりを物語っている。

近世に作成された『佐野浦町浜絵図⁽²¹⁾』や『佐野八景図⁽²²⁾』からも、廻船や浜に面した家屋、倉庫などが描かれ、佐野浦が廻船業で発展してきたことが示されている。更に、井原西鶴の『日本永代蔵』などには大船⁽²⁰⁾を持っていたことが示されている。

廻船業の隆盛とともに、自然発生的に、点在していた集落が、近世を通じてそれぞれ拡大していき、さらに一体化し、町場⁽⁴⁴⁾となった。そのため、細く曲がりくねった路地が入り組んだ迷路構造となり、これは今も受け継がれている。



食野家邸宅跡出土品



旧新川家住宅



上善寺本堂

○タオル発祥のまち、佐野町場

佐野浦は、綿花栽培で必要となる金肥の運搬と綿製品輸出に便利な地であること、そして、浜からとれるイワシから干鰯という肥料を作っていたことから、綿花栽培、佐野木綿⁽²⁸⁾の生産の中心地となっていました。

綿織物業は、元々農家の農閑余業として家内工業的に行い、手織機が使われていたが、江戸時代には太鼓機⁽²⁹⁾が発明され、明治期には動力織機が導入され生産性を向上していった。更に、佐野で木綿織物を家業としていた里井円治郎によりタオル製織が始まられるようになった。このように、改良を繰り返しながら、タオル産業が生まれた。

タオルや綿織物の纖維工場は、海運に便のよい港付近に多く設置され、「いろは蔵」の建物を利用した操業、蔵や商人の広い屋敷地を利用して工場が設立し、佐野の景観を変えていった。現在も佐野にはのこぎり屋根のタオル工場⁽¹¹⁾が残っている。

昭和期には分業化が進み、市内の多くの人々がタオル関連の工程に参加し、タオル産業のまちとなった。そして、タオル産業の発展とともに、従事者の暮らしの受け皿として商店街⁽⁵⁰⁾が形成され、多様な商売が営まれるようになった。旧泉陽銀行⁽⁸⁾や大將軍湯⁽²⁾など、大正～昭和初期に建てられた建造物が現在も残る。



商店街

○多様な職能、伝統文化が共生する佐野町場

佐野には、現在も漁港、豪商の家屋、寺社、のこぎり屋根の工場、風情のある建築物群、狭い路地、豪華な美術工芸品など、当地の歴史を物語る町並みが残る。

平成6年（1994）には海上に関西国際空港⁽⁴⁸⁾が開港し、茅渟海は、物資や人を運ぶ拠点であり、佐野はその玄関口であり続けている。また、関西国際空港の機能支援や補完を目的とした、商業やビジネスゾーンを主としたりんくうタウン⁽⁴⁶⁾が臨海部を埋め立てて建設された。この関西国際空港の開港、りんくうタウンの建設が、佐野の大きな転換期となり、観光地としての役割も強くなり、観光拠点⁽⁴⁹⁾が置かれるようになった。

いづみさの漁港⁽⁴⁷⁾は、臨海部埋立等による移転がありながらも、青空市場も開かれ、現在も豊富な海の恵みを泉南地域に届けている。

タオル産業は、海外製品と競合しながら品質改善に取り組み続け、現在も泉州タオルに親しむことのできる拠点として泉州タオル館⁽⁴⁵⁾が設置されている。



現在の佐野町場の眺め



佐野くどき

そして、豊漁を祈る祭礼であり、佐野の特産である海産物や料理^{(30)～(34)}が供えられる春日神社⁽⁴⁾での夏の祭礼であるふとん太鼓⁽²⁶⁾、食野家の庭先で踊られたという由来をもつ佐野くどき⁽²⁷⁾など、伝統的な祭礼が市民により受け継がれている。

このように、佐野には、古代、中世、近世、近代を通じて茅渟海が育んできた、農民、漁民、職人、商人などによる多様な職能と伝統文化が息づいている。

表5-2 関連する歴史文化資源の一覧

分類		歴史文化資源
有形文化財	建造物	(1)上善寺本堂・庫裏・表門・裏門・鐘楼・経蔵☆、(2)大將軍湯☆、(3)塚本家住宅蔵☆、(4)春日神社本殿◇、(5)西法寺本堂◇、(6)妙安寺本堂、(7)明厳寺本堂、(8)旧泉陽銀行、(9)妙淨寺本堂、(10)妙光寺三十番神堂▲、(11)タオル工場、(12)ふるさと町屋館、(旧新川家住宅 付土蔵▲)、(13)いろは蔵◇
	絵画	(14)妙光寺 絹本着色仏涅槃図▲、(15)元成寺 絹本着色親鸞聖人絵伝▲
	彫刻	(16)上善寺 木造阿弥陀如来立像▲、(17)法薬寺 薬師如来坐像▲、(18)野出墓地(石造六地蔵菩薩立像・石造六觀音菩薩立像・石造釈迦如来立像・石造阿弥陀三尊立蔵▲)
	工芸品	(19)妙淨寺 梵鐘▲◇、(20)和船模型
	古文書	(21)佐野浦町浜絵図、(22)佐野八景図
	書跡	(23)妙光寺 紙本墨書き大覚大僧正曼荼羅本尊▲、(24)妙光寺 紙本墨書き朗源上人曼荼羅本尊▲、(25)妙光寺 紙本墨書き日延上人曼荼羅本尊▲
民俗文化財	無形民俗文化財	風俗慣習 (26)春日神社 夏季祭礼(ふとん太鼓) ◇ 民俗芸能 (27)佐野くどき▲ 民俗技術 (28)佐野木綿、(29)太鼓機、(30)ガッチョ、(31)ガザミ、(32)シャコ、(33)泉だこ、(34)押し寿司
	遺跡	集落・古墳 (35)食野家邸宅跡◇、(36)市場西遺跡、(37)若宮遺跡、(38)大場遺跡、(39)上町遺跡 経済・生産 (40)旧堤防、(41)湊遺跡
	名勝地	花樹・花草 (42)佐野松原 砂丘・砂嘴 (43)興津浜
伝統的建造物群		(44)佐野浦(町場) ◇
その他	観光資源	(45)泉州タオル館、(46)りんくうタウン、(47)いずみさの漁港、(48)関西国際空港(関空まち処)、(49)観光情報センター、(50)商店街(本通り・上善寺前・春日通り・駅前)

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

(2) 横井川と街道沿いにおいて形成してきた関連文化財群

～熊野街道他古道と争乱の拠点～

■ストーリーの概要

本市の境界を流れる樺井川は、貴重な水源として集落の発展や農地開発の礎となった。また地形上、樺井川は自然の要塞となることから、河川沿いに土丸城や樺井城が築城された。その城を拠点として、南北朝時代以降、数々の争乱が巻き起こり、時代の変遷を語る上で重要な場と位置づけられる。現在もこれらの争乱の歴史を伝える場所が数多く残っている。

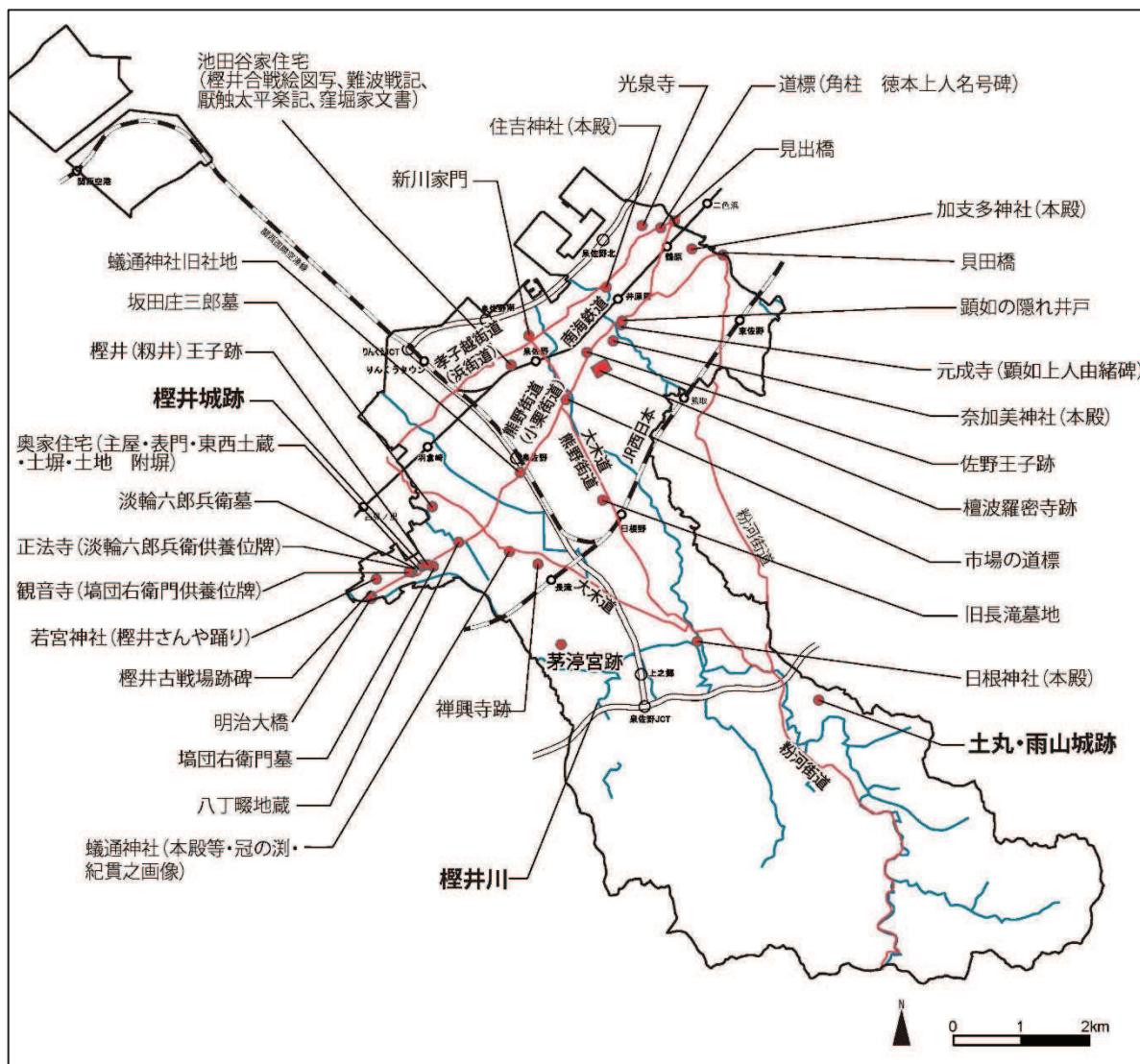


図5-4 歴史文化資源の分布

■ストーリー

○樺井川による発展

樺井川流域にはその水源として市域ではいち早く水路網が広げられた。樺井川右岸に広がる条里はその水田開発の名残として、現在も充分にその機能を果たしている。市内の集落は樺井川沿いから熊野街道・粉河街道沿いへと広がり、その発展にともなって街道沿いには信仰が込められた歴史文化資源が残されている。水路の堰をはじめ市内に残る信仰の場としての寺社^(2~5、7~8、27~28、31)や屋敷地⁽⁶⁾、伝承物（地）^(12、20~22、42~43)、王子跡^(29、30)、道標^(33~34)、橋梁^(9~11)、石仏⁽¹⁴⁾などはそれを傍証している。



佐野王子跡

○築城の基盤となる樺井川（日本遺産日根荘認定）

市域最長の河川である樺井川は、水源を和歌山県に求め、犬鳴温泉付近で犬鳴川となり、大木、土丸の小盆地をへて日根神社付近で樺井川となる。樺井川の上流部に位置する土丸と熊取町野田、成合では、川を挟んで城ノ山、雨山が連なり双こぶの連山を呈している。

山裾の樺井川の浸食により西南部は非常に切り立った渓谷地形であり、自然の要害（天陥）としての条件に優れていることが、城^(24~26)の設置につながった。土丸城（国史跡土丸・雨山城跡）⁽²⁶⁾と樺井城⁽²⁴⁾が築城され、これらを拠点として主要な争いが繰り広げられることとなる。



土丸・雨山城跡

○土丸城と南北朝の内乱（日本遺産日根荘認定）

樺井川上流部の土丸と熊取町成合に所在する土丸城は、城ノ山、雨山として美しい相耳峰の山容を見せる。この連山は樺井川の浸食によって急峻な渓谷地形となり、自然の要害としての条件に優れている。土丸城は、中世の城であり、紀州と和泉を結ぶ粉河街道⁽³²⁾に位置し、当地域が和泉南部地域の主戦場となつた南北朝の内乱では、両軍の重要な軍事拠点として、争奪戦の渦中におかれた。今も山上には、龍王神社や顕彰碑、古戸戸、武者かくしなどが残されている。

○樺井城と戦国時代の動乱

樺井川下流域右岸の自然堤防上には樺井集落が立地している。樺井集落には、熊野街道が通り、交通の要衝となってきたことから、樺井川や道、城を舞台とした争乱ゆかりの地が点在している。

石山合戦の後、顕如上人が逃れてくる際、熊野街道⁽³²⁾を通ったことから、泉佐野市内にも逃亡の際の伝承地^(13、41)が残されている。

樺井城は、その詳細については不明であるが、鎌倉時代の御家人であった樺井氏の拠点として集落内に築かれたことがわかっている。熊野街道と樺井川の交差する交通、立地条件に優れた場所に所在したと考えられる。

南北朝時代には、泉南地域の重要拠点のひとつであった樺井城の争奪が繰り返された。戦国時代末期には、重要文化財奥家住宅⁽¹⁾の祖先である奥将監が畠山高政より樺井城を預ったことが記されている。その

後、大坂夏の陣の緒戦として、樫井の町中と川原で白兵戦となつた樫井合戦では、塙団右衛門⁽³⁶⁾をはじめ、大坂方の数多くの武将が討死し、大坂方の敗北に終わった。樫井集落内には、この樫井合戦の跡⁽²³⁾や武将の墓所^(35~40)、書物等^(15~18)が残され、この争乱の歴史を伝えている。泉佐野市内にはこの戦国時代のときに焼き討ちにあった寺社^(2~5、7~8)が多数ある。

また、樫井さんや踊り⁽¹⁹⁾の起りについて、樫井合戦で負傷し疲労した将兵をなぐさめるために、三日三晩踊ったことから始まったといわれており、今も踊り継がれている。



樫井古戦場跡碑



塙団右衛門墓



淡輪六郎兵衛墓

表5-3 関連する歴史文化資源の一覧

分類		歴史文化資源	
有形文化財	建造物		(1)奥家住宅主屋・表門・東西土蔵・土塀・土地 附堀★◇、(2)加支多神社本殿、(3)奈加美神社本殿●、(4)光泉寺、(5)住吉神社本殿、(6)新川家門、(7)日根神社本殿●◇、(8)蟻通神社本殿等☆、(9)貝田橋、(10)明治大橋、(11)見出橋
	美術工芸品	絵画	(12)紀貫之画像
		彫刻	(13)元成寺 顕如上人由緒碑、(14)八丁畷地蔵
民俗文化財	無形民俗文化財	古文書	(15)樫井合戦絵図写、(16)難波戦記、(17)厭触太平樂記、(18)窪堀家文書
		風俗慣習	(19)樫井さんや踊り▲
		民俗芸能	(20)謡曲 蟻通
記念物	遺跡	口頭伝承	(21)蟻通神社 蟻通明神と紀貫之の伝説、(22)茅渟の宮跡の伝承(衣通姫)
		政治・支配	(23)樫井古戦場跡碑、(24)樫井城跡、(25)大木城跡、(26)土丸・雨山城跡(日根荘遺跡★◇)
		祭祀信仰	(27)檀波羅密寺跡、(28)禪興寺跡、(29)佐野王子跡●、(30)樫井(糸井)王子跡、(31)蟻通神社旧社地
		経済・生産	(32)熊野街道・紀州街道・浜街道・孝子越街道(上往還・下往還)・小栗街道・大木道・粉河街道、(33)市場の道標、(34)道標(角柱 德本上人名号碑)
		墳墓・碑	(35)旧長滝墓地、(36)塙団右衛門墓、(37)淡輪六郎兵衛墓、(38)坂田庄三郎墓、(39)觀音寺 塙団右衛門供養位牌、(40)正法寺 淡輪六郎兵衛供養位牌
		由緒地	(41)顕如の隠れ井戸、(42)蟻通神社 冠の剣、(43)茅渟宮跡

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

(3) 中世荘園により形成してきた関連文化財群

～九条家と日根荘園～

■ストーリーの概要

鎌倉時代、泉佐野市のほぼ全域は貴族である九条家の領地「日根荘」であった。領地内の広大な未開地を開発するため、2枚の荘園絵図が作製され、現存している。絵図には、田畠に恵の水を注いでくれるため池や水路、伝統的な祭りに集まる人々が賑わいをみせる神社などが描かれている。絵図から映し出される荘園の風景が800年の間、少しづつ変化しながら現在にまで守り伝えられている。

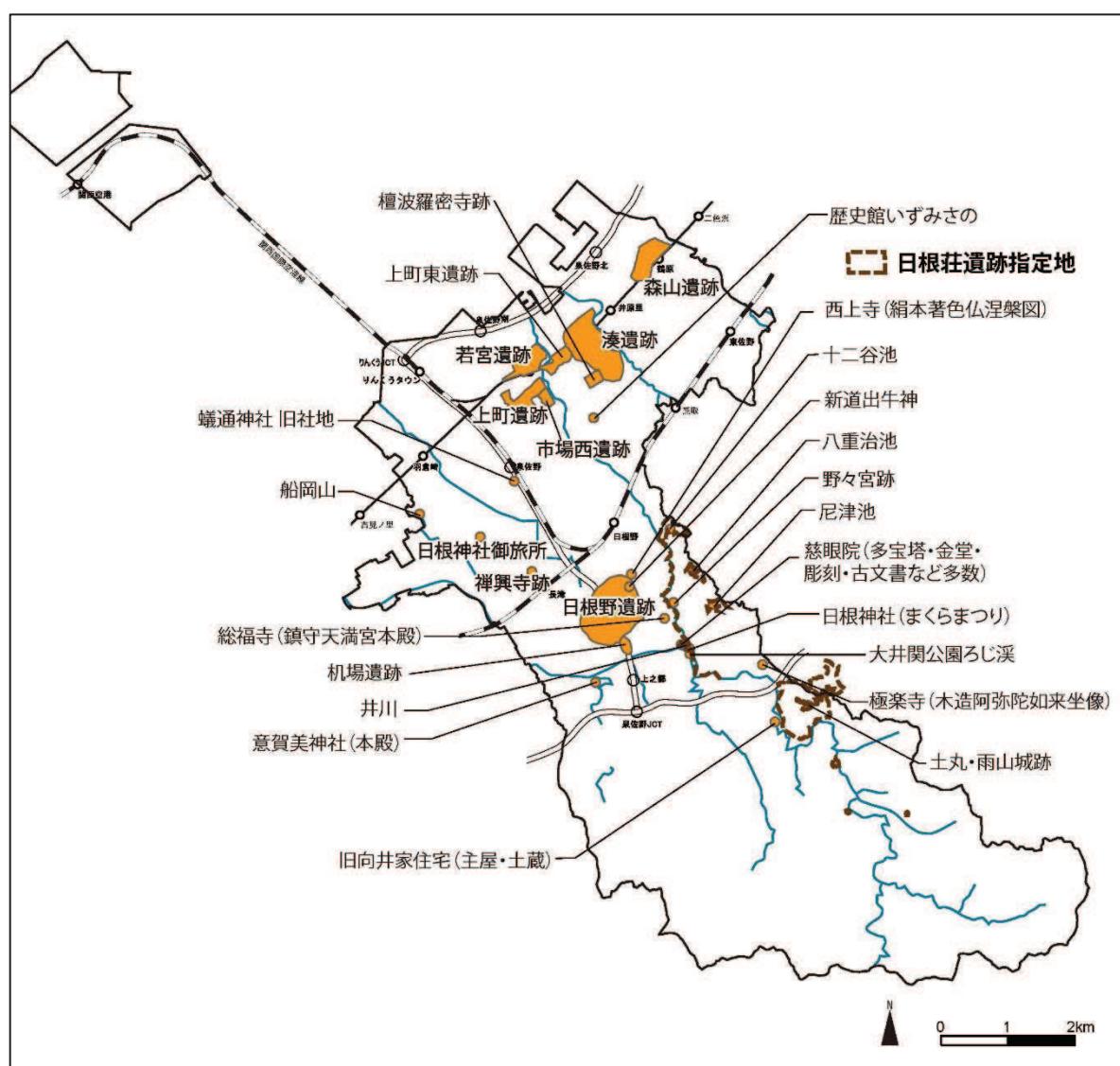


図5-5 歴史文化資源の分布

■ストーリー

○九条家と日根荘の関わり（日本遺産日根荘認定）

天皇が全国を一律に土地支配していた仕組みが次第に崩れ、貴族や寺院・神社がそれぞれ地域ごとに支配する荘園が成立した。日根荘は、天福2年（1234）、上流貴族である五摂家（近衛家・九条家・鷹司家・二条家・一条家）の一つ、九条家が自らの荘園とし、日根野・入山田・鶴原・井原村の四カ村で編成された荘園として成立した。

日根荘は、成立当初開発されていない荒野が広がっていた。中世初期の集落遺跡^(13~19)は海岸沿いの立地を主としており、日根野村を中心とした一帯は未開地であったことが推測される。この未開地を九条家は何度も計画を立て、開発を進めようとした。

○絵図からみる日根荘の開発（日本遺産日根荘認定）

日根荘は、絵図から中世、近世の空間構成を遡ることのできる荘園として貴重である。

日根荘の空間構成がわかる資料として、中世に描かれた『日根荘日根野村荒野開発絵図』（正和5年（1316））と『日根荘日根野村・井原村荒野開発絵図』（延慶3年（1310））、近世に描かれた『日根野村絵図⁽⁸⁾』（天保8年（1837））がある。

『日根荘日根野村荒野開発絵図』や『日根荘日根野村・井原村荒野開発絵図』からは、農地及び集落が存在していたこと、大井関大明神（現在の日根神社）や穴通（蟻通神社）⁽²¹⁾、丹生大明神（野々宮）⁽²⁶⁾、檀波羅密寺（現在は檀波羅密寺跡）⁽²⁰⁾、禅興寺（現在は禅興寺跡）⁽²³⁾が既にあったことがわかる。また、丘陵部に描かれたため池のうち、甘漬池（尼津池）、八重池（八重治池）、住持谷池（十二谷池）⁽²⁶⁾は現存している。

また、近世の『日根野村絵図』には、慈眼院^(1, 2)や総福寺⁽³⁾が描かれ、熊野街道やその街道沿いに形成される集村や、集落を通る井川⁽²⁶⁾、祠、村堂も確認できるようになる。



『日根荘日根野村・井原村荒野開発絵図』



『日根荘日根野村荒野開発絵図』

これらの資料と今実際に土地に残される建造物や史跡、水利系を合わせて見ることで、中世、近世から続く歴史深い景観として感じ取ることができる。平成10年（1998）以降、追加指定も受けながら、現在16地点が史跡日根荘遺跡⁽²⁶⁾として国史跡に指定されている。この価値を伝えようと、泉佐野市内で日根荘遺跡の歴史を解説する拠点施設として歴史館いづみさの⁽²⁹⁾がある。

また、現在、日根神社周辺は、桜の名所^{(27)~(28)}としても親しまれている。



慈眼院 多宝塔



日根神社参道



蟻通神社



慈眼院 姥桜



『日根野村絵図』

○継承される農業の営みと暮らし（日本遺産日根荘認定）

日根荘は、中世から続く水利の仕組みや伝統文化など、農業の営みや暮らしの文化が脈々と受け継がれている。

樫井川には、水利用のための井堰が設けられ、その井堰から取水した水を水路から農地へと流している。また、多数の溜池で水を溜め、そこから直接農地に引き込んだり、溜池から溜池へ落としたりしながら、広大な農地に行き渡らせている。

このように、農地に水を行き渡らせることができるようになり、農業の基盤が整ったことから、現代に至るまで、日根野村の土地に実りを与えて続けている。近世の農家住宅である旧向井家住宅⁽⁴⁾なども残ることで、時代ごとの農家の暮らしぶりを感じる要素が残り、農村としての歴史の積み重ねを感じることができる。



旧向井家住宅



日根神社まくらまつり

また、生活する上で人々の心の拠り所となる芸能や信仰なども伝わる。この地の社寺に残る信仰のための美術工芸品^(5~7、9~11)、日根神社のまくら祭りと呼ばれる春の祭礼^(12、24、25)なども中世から受け継がれてきたものである。まくら祭りは、苗代の稻の芽立ちを迎えて日根神社が守護する樫井川の水の恵みと豊作を祈願する思いがこめられた祭りと考えられ、蟻通神社⁽²¹⁾や意賀美神社⁽²²⁾などの長滝・上之郷集落の神社とともにに行われ、地域の祭りとして住民に親しまれている。

また、日根神社境内には、桜公園で有名なろじ渓⁽²⁷⁾や、府天然記念物の慈眼院姥桜⁽²⁸⁾が美しい景観を保っている。



慈眼院 こけら経

表5-4 関連する歴史文化資源の一覧

分類			歴史文化資源
有形文化財			(1)慈眼院多宝塔★◇、(2)慈眼院金堂★◇、(3)総福寺鎮守天満宮本殿★◇、(4)旧向井家住宅主屋・土蔵▲
美術工芸品	絵画		(5)西上寺 絹本着色仏涅槃図▲
	彫刻		(6)慈眼院 木造 大日如来坐像●◇、(7)極楽寺 木造阿弥陀如来坐像▲
	古文書		(8)近世日根野村絵図▲、(9)慈眼院 棟札▲◇、(10)慈眼院 堂舎棟札控帳
民俗文化財	有形民俗文化財	信仰	(11)慈眼院 こけら経▲◇
無形民俗文化財	風俗慣習		(12)日根神社まくらまつり▲◇
記念物	遺跡	集落・古墳	(13)森山遺跡、(14)湊遺跡、(15)若宮遺跡、(16)上町東遺跡、(17)上町・市場西遺跡、(18)日根野遺跡、(19)机场遺跡
		祭祀信仰	(20)檀波羅密寺跡、(21)蟻通神社旧社地、(22)意賀美神社（本殿★）、(23)禪興寺跡、(24)日根神社 御旅所、(25)船岡山
		政治・支配	(26)日根莊遺跡★◇（慈眼院、日根神社、総福寺、新道出牛神、野々宮跡、十二谷池・尼津池・八重治池、井川、土丸・雨山城跡など）
	名勝地	峡谷・瀑布	(27)大井関公園ろじ渓
動物、植物、地質鉱物	植物		(28)慈眼院 姥桜●
その他	観光資源		(29)歴史館いずみさの

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内での記載箇所を示している。

(4) 山の暮らしと信仰により形成してきた関連文化財群

～犬鳴山と葛城修験～

■ストーリーの概要

大阪・奈良・和歌山の3府県の境にある葛城山脈に、修験の行場として役行者によって開かれたのが「葛城修験28宿」である。犬鳴山七宝龍寺はその28宿の1つであるが、そのふもとには行者をもてなす集落の人々の生活や、それらへの深い信仰が息づいている。

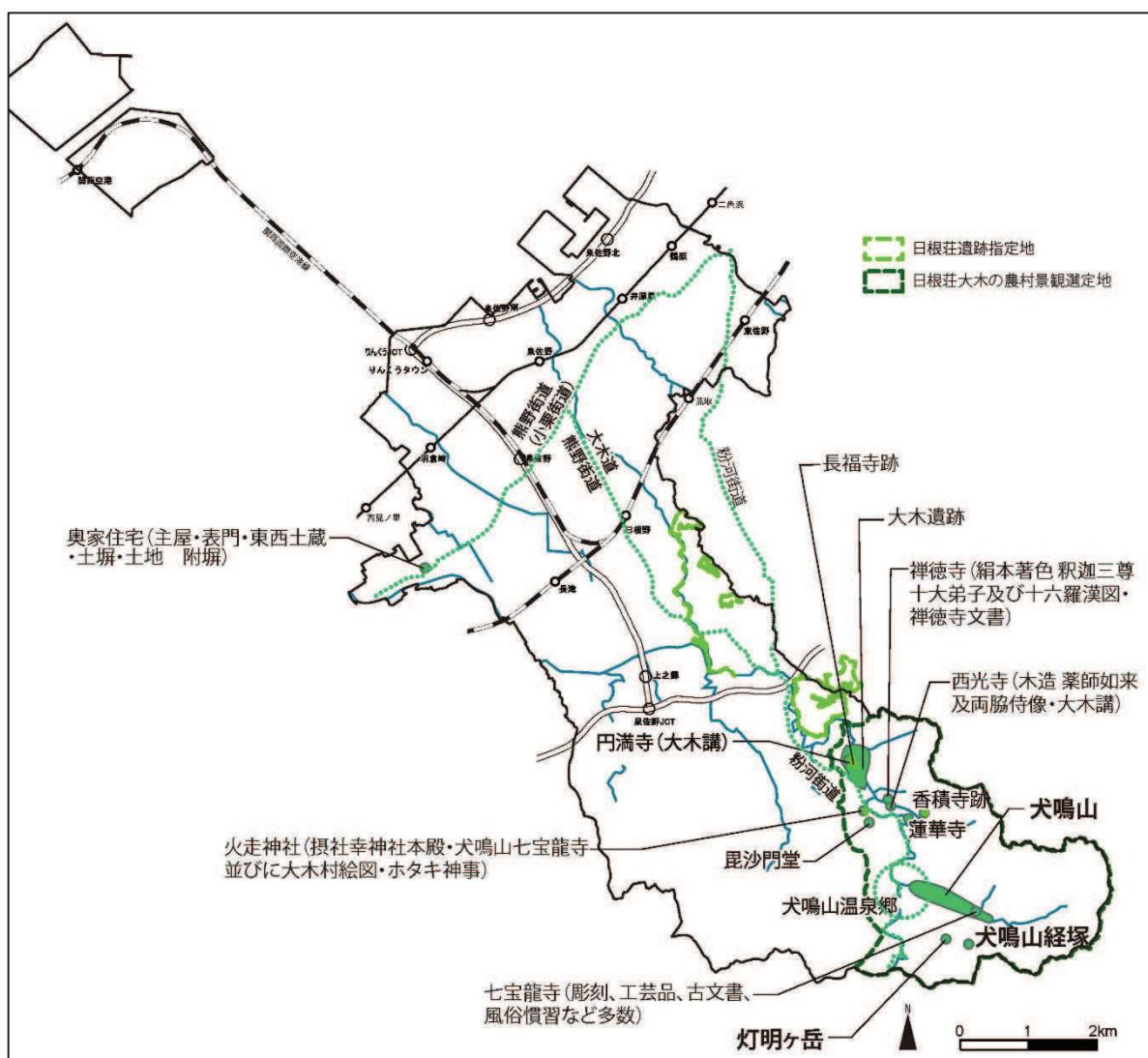


図5-6 歴史文化資源の分布

■ストーリー

○犬鳴山と葛城修験(日本遺産葛城修験認定)

犬鳴山⁽⁴⁴⁾は、齊名天皇7年(661)、修験道の開祖である「役小角」が28歳の時に開基・開山した。役行者は、法華經二十八品を各所に埋納して経塚を築造し、入峯修行者のため「葛城修験二十八宿」と呼ばれる二十八ヶ所の参籠行場を作った。七宝瀧寺⁽²⁾はその第八宿にあたり、灯明ヶ岳⁽⁴⁰⁾には受記品⁽³⁸⁾が納められた経塚⁽³⁹⁾が建てられ、経塚を中心とした修行が行われた。犬鳴山中には7つの滝があり、平安時代初期に大干ばつに見舞われたときに雨乞いを祈願して雨が降り、それを賞した淳和天皇が七滝を七宝にたとえて「七宝瀧寺」と名付けた。七宝瀧寺修験道会館資料館をはじめ、修験者や信仰に関わる美術工芸品^(7~9、12~24)や古文書^(26~31)が多く残されており、信仰の歴史を知ることができる。

犬鳴山へとつながる粉河街道⁽⁴¹⁾は、修験者が通る経路となり、熊野街道⁽⁴¹⁾沿いの重要文化財奥家住宅⁽¹⁾の奥家は、修験道の総本山聖護院に家来として仕えており、聖護院の僧侶たちが犬鳴山に修行に訪れる際は、一行の世話を行った。

犬鳴山には、その名の由来にまつわる「義犬伝説⁽³⁴⁾」がある。寛平2年(890)に猟師が犬の鳴き声で鹿が逃げたことに激怒し、犬の首を切り落とした。しかし、犬は猟師を襲おうとしていた大蛇に噛みつき猟師を救った。猟師は犬に感謝し、その菩提を弔うために七宝瀧寺に入って僧となり、この話を聞いた宇多天皇が「犬鳴山」の山号を与えたと伝えられている。

また、「志津の涙水⁽³⁵⁾」の伝説がある。修験者に恋をした官女の志津は、犬鳴山まで足を運んだが、険しい渓谷の山路や白雲によって道を見失い、路傍で亡くなった。この頃から、白雲が立ちこめる日は必ず雨が降るようになり、村人は「志津の涙雨」と呼び、志津が倒れていた付近から湧き出ている聖水を「志津の涙水」と名付けた。



犬鳴山



行者の滝



七宝瀧寺不動明王仏画



義犬の墓



志津の涙水

○大木集落のくらしと水との関わり（日本遺産葛城修験認定）

大木集落の主な生業は稻作を中心とした農業であり、周辺の山林では林業も行われてきた。集落は、樅井川によって形成された河岸段丘上で、周囲を山林が取り囲んだ盆地に位置し、段丘面を活かした農地の配置がなされている。

泉州地域の少雨の気候や、盆地を貫流する樅井川が河岸段丘の最低位面を流れていたことから、水利用には苦労してきた歴史があり、谷水やため池を使った灌漑、それに合わせた土地利用、各屋敷地内や共有地に設けられた井戸による生活用水の確保など、水を最大限に利用するための工夫がなされてきた。この水利系、灌漑される農地、そして人々が暮らす集落のありようなどは、その基盤が日根荘の時代に築かれ、日根荘遺跡⁽³⁷⁾ や大木遺跡⁽³⁶⁾ などの中世の遺跡も集落内に残る。そして、長い歴史の中で、暮らしや生業とともに受け継いできた豊かな文化的景観が構成されていることから、平成25年（2013）に大木集落一体が重要文化的景観日根荘大木の農村景観⁽⁴⁶⁾ に選定された。

また、集落では、旱ばつと凶作の深刻さゆえに、人々が雨を乞い、踊り、豊作を祈る信仰が息づいてきた。その中で樅井川の水源地であり、葛城修験の行場である犬鳴山は、重要な信仰の対象として神聖視され、集落の人々の心の拠り所となった。人々は旱天の際は火走神社⁽³⁾ で雨乞い⁽³³⁾を行い、それでも雨が降らない場合は、犬鳴山の不動堂で雨乞いを行い、さらに降らない場合は、七宝の瀧に鹿の骨などを投げ入れていた。雨乞いが成功した際は、村中総出で雨喜び（雨礼）の祭礼を行っていた。

集落には七宝瀧寺の末寺^(4~6) が複数あり、天保年間に描かれた大木村絵図⁽²⁵⁾ は、大木村と犬鳴山、大木村を取り囲む山々が一体として描かれていることからも、集落の人々と犬鳴山、七宝瀧寺のつながりは深く、身近なものであったといえる。集落の寺院は、住民の暮らしと密接な関係をもち、円満寺・西光寺では大木の集落の人々で組まれた大木講⁽³²⁾が開かれていた。また、信仰の深さを物語る数々の美術工芸品^(10, 11) が寺院に納められている。



日根荘大木の農村景観



犬鳴山七宝瀧寺並びに大木村絵図



火走神社摂社幸神社本殿

○犬鳴山の信仰と犬鳴温泉郷(日本遺産葛城修驗認定)

犬鳴山には、古代から多くの修験者が訪れており、江戸時代には文人墨客も訪れるようになる。大正時代になると、更に増加する来訪者の交通手段を確保するために、犬鳴登山バス⁽⁴²⁾が開通した。また、森林資源の開発のために建設された犬鳴林道⁽⁴³⁾は、観光の大動脈ともなり、犬鳴山の観光的展開にも大きな役割を果たすことになる。犬鳴山は信仰目的だけではなく、登山目的でも訪れられるようになり、ハイキングコース⁽⁴⁷⁾が設けられた。

昭和期には、温泉が掘り当てられたことにより、犬鳴温泉郷⁽⁴⁵⁾として親しまれ、観光客や登山客向けに旅館も建設された。関西国際空港が建設されてからは、空港から1番近い温泉地として、外国人を含む多くの観光客が訪れている。

また、近年では月に1度修行体験も行っており、住民や修験者、観光客、外国人等多くの人々が来訪している。



犬鳴温泉郷

表5-5 関連する歴史文化資源の一覧

分類		歴史文化資源																				
建造物		(1)奥家住宅主屋・表門・東西土蔵・土塀・土地 附塀★◇、(2)七宝瀧寺◇、(3)火走神社摂社幸神社本殿★◇、(4)西光寺、(5)円満寺、(6)蓮華寺◇																				
有形文化財	美術工芸品	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">絵画</td><td>(7)七宝瀧寺 絹本著色 不動明王ニ童子四十八使者図●◇、(8)七宝瀧寺 絹本著色 不動明王八大童子図▲◇、(9)七宝瀧寺 絹本著色 尊勝曼荼羅図▲◇、(10)禪徳寺 絹本著色 釈迦三尊十大弟子及び十六羅漢図▲</td></tr> <tr> <td>彫刻</td><td>(11)中大木地区 木造 薬師如来及両脇侍像●◇、(12)七宝瀧寺 不動明王立像、(13)七宝瀧寺 天狗行者椅像、(14)七宝瀧寺 藏王権現立像、(15)七宝瀧寺 役行者椅像、(16)七宝瀧寺 前鬼・後鬼像</td></tr> </table>	絵画	(7)七宝瀧寺 絹本著色 不動明王ニ童子四十八使者図●◇、(8)七宝瀧寺 絹本著色 不動明王八大童子図▲◇、(9)七宝瀧寺 絹本著色 尊勝曼荼羅図▲◇、(10)禪徳寺 絹本著色 釈迦三尊十大弟子及び十六羅漢図▲	彫刻	(11)中大木地区 木造 薬師如来及両脇侍像●◇、(12)七宝瀧寺 不動明王立像、(13)七宝瀧寺 天狗行者椅像、(14)七宝瀧寺 藏王権現立像、(15)七宝瀧寺 役行者椅像、(16)七宝瀧寺 前鬼・後鬼像																
絵画	(7)七宝瀧寺 絹本著色 不動明王ニ童子四十八使者図●◇、(8)七宝瀧寺 絹本著色 不動明王八大童子図▲◇、(9)七宝瀧寺 絹本著色 尊勝曼荼羅図▲◇、(10)禪徳寺 絹本著色 釈迦三尊十大弟子及び十六羅漢図▲																					
彫刻	(11)中大木地区 木造 薬師如来及両脇侍像●◇、(12)七宝瀧寺 不動明王立像、(13)七宝瀧寺 天狗行者椅像、(14)七宝瀧寺 藏王権現立像、(15)七宝瀧寺 役行者椅像、(16)七宝瀧寺 前鬼・後鬼像																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工芸品</td><td>(17)七宝瀧寺 剣 金象嵌銘「国吉」 附 俱利伽羅龍宝劍拵●、(18)七宝瀧寺 銅鉢▲◇、(19)七宝瀧寺 金銅装水仙・燕子花彫箱笈、(20)七宝瀧寺 箱笈(3種)、(21)七宝瀧寺 縁笈、(22)七宝瀧寺 錦鼓台形笈、(23)七宝瀧寺 独鈷杵形頭金剛杖、(24)七宝瀧寺 錫杖(2種)</td></tr> </table>	工芸品	(17)七宝瀧寺 剣 金象嵌銘「国吉」 附 俱利伽羅龍宝劍拵●、(18)七宝瀧寺 銅鉢▲◇、(19)七宝瀧寺 金銅装水仙・燕子花彫箱笈、(20)七宝瀧寺 箱笈(3種)、(21)七宝瀧寺 縁笈、(22)七宝瀧寺 錦鼓台形笈、(23)七宝瀧寺 独鈷杵形頭金剛杖、(24)七宝瀧寺 錫杖(2種)																				
工芸品	(17)七宝瀧寺 剣 金象嵌銘「国吉」 附 俱利伽羅龍宝劍拵●、(18)七宝瀧寺 銅鉢▲◇、(19)七宝瀧寺 金銅装水仙・燕子花彫箱笈、(20)七宝瀧寺 箱笈(3種)、(21)七宝瀧寺 縁笈、(22)七宝瀧寺 錦鼓台形笈、(23)七宝瀧寺 独鈷杵形頭金剛杖、(24)七宝瀧寺 錫杖(2種)																					
古文書	(25)犬鳴山七宝瀧寺並びに大木村絵図▲◇、(26)七宝瀧寺縁起(写本)、(27)役君形生記、(28)禪徳寺文書、(29)葛嶺雜記、(30)今度被仰出候本末之儀ニ付口上覚、(31)和泉名所図会 卷四																					
	(32)大木講、(33)ホタキ神事◇																					
文化民俗財	無形民俗文化財	(34)義犬伝説、(35)志津の涙																				
	記念物	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">遺跡</td><td>集落・古墳</td><td>(36)大木遺跡</td></tr> <tr> <td>政治・支配</td><td>(37)日根莊遺跡★◇(火走神社、円満寺、蓮華寺、毘沙門堂、香積寺跡、長福寺跡(堂跡)など)</td></tr> <tr> <td rowspan="3">文化的景観</td><td>祭祀信仰</td><td>(38)犬鳴山経塚埋納経、(39)犬鳴山経塚、(40)灯明ヶ岳</td></tr> <tr> <td>経済・生産</td><td>(41)熊野街道・粉河街道、(42)犬鳴登山バス、(43)犬鳴林道</td></tr> <tr> <td>名勝地</td><td>(44)犬鳴山●◇</td></tr> <tr> <td colspan="2">火山・温泉</td><td>(45)犬鳴山温泉郷</td></tr> <tr> <td colspan="2">文化的景観</td><td>(46)日根莊大木の農村景観☆◇</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>観光資源</td><td>(47)土丸・雨山城跡ハイキングコース</td></tr> </table>	遺跡	集落・古墳	(36)大木遺跡	政治・支配	(37)日根莊遺跡★◇(火走神社、円満寺、蓮華寺、毘沙門堂、香積寺跡、長福寺跡(堂跡)など)	文化的景観	祭祀信仰	(38)犬鳴山経塚埋納経、(39)犬鳴山経塚、(40)灯明ヶ岳	経済・生産	(41)熊野街道・粉河街道、(42)犬鳴登山バス、(43)犬鳴林道	名勝地	(44)犬鳴山●◇	火山・温泉		(45)犬鳴山温泉郷	文化的景観		(46)日根莊大木の農村景観☆◇	その他	観光資源
遺跡	集落・古墳	(36)大木遺跡																				
	政治・支配	(37)日根莊遺跡★◇(火走神社、円満寺、蓮華寺、毘沙門堂、香積寺跡、長福寺跡(堂跡)など)																				
文化的景観	祭祀信仰	(38)犬鳴山経塚埋納経、(39)犬鳴山経塚、(40)灯明ヶ岳																				
	経済・生産	(41)熊野街道・粉河街道、(42)犬鳴登山バス、(43)犬鳴林道																				
	名勝地	(44)犬鳴山●◇																				
火山・温泉		(45)犬鳴山温泉郷																				
文化的景観		(46)日根莊大木の農村景観☆◇																				
その他	観光資源	(47)土丸・雨山城跡ハイキングコース																				

★：国指定、☆：国登録・選定、●：府指定、▲：市指定、◇：日本遺産構成文化財

※各歴史文化資源の番号は、文章中の番号と対応し、ストーリー内の記載箇所を示している。

3-4 関連文化財群の課題・方針

「3-1 関連文化財群とストーリーの考え方」でも記載しているように、関連文化財群は一体的に保存・活用することで、分かりやすく市民・来訪者に伝え、共有することを目的としている。一体的な保存・活用を進めるためには、核となる歴史文化資源等に対する重点的な保存・活用の措置を進めることと、構成する歴史文化資源を結び付けるストーリーを広く発信することによって、その波及効果を市域全体に広げていくことが課題となる。

この考え方を踏まえ、本計画の計画期間内では下記の方針を設定し、効果的な措置を実施することとする。

(1)『海が育む職能・伝統により形成してきた関連文化財群』の課題・方針

歴史的な町並みが残る佐野町場では、バリュー・リノベーションズ・さの（VRS）をはじめとした佐野町場商店街の復興の取り組みが進められているが、建築物の老朽化が進んでおり、このまま措置を講じないと将来的に町並みとしての価値を損なう可能性がある。町並みや歴史的建造物を保全・継承するためには、地域住民や都市計画部局等の府内他部局などと連携し、泉佐野ふるさと町屋館や大將軍湯などの拠点となる施設を活用した歴史まちづくりの推進が求められる。歴史的建造物の活用にあたっては、リノベーション等によって地域による公開活用がしやすい施設とし、建築基準法や消防法、旅館業法など文化財保護法以外の法律に適合しつつ、公開機会を増やす多様な活用を展開することが進めることが求められる。

佐野町場を核とする地域は、都市計画マスタープランにおける沿岸ゾーン、都市景観マスタープランにおける旧市街地ゾーンに含まれ、歴史的建造物のある町並みを保全・修景し、その活用を検討していくことが位置づけられている。

泉佐野駅から近い立地にある佐野町場は観光誘客のポテンシャルを有しており、市ではリノベーションまちづくりの手法で、公民連携でエリア一体での活用を進めている。遊休不動産の活用を通じたエリアの再生に向けて、平成30年（2018）に登録有形文化財に登録された大將軍湯を拠点としたまちづくりの展開が求められている。

令和2年度に日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が追加認定されて、歴史文化資源の活用に対する機運は高まりつつあり、日本遺産推進協議会と連携した受け入れ環境の整備や情報発信、集客に向けた事業の実施が求められる。日本遺産として認定されたストーリーの魅力発信や日本遺産を通じた地域活性化に資する事業を推進することで、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化に繋げることが求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 大將軍湯の保存・活用

方針(2) 佐野町場の保全と地域でのまちづくりの推進

方針(3) 日本遺産（北前船）の事業推進

方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信

(2)『樫井川と街道沿いにおいて形成してきた関連文化財群』の課題・方針

重要文化財である奥家住宅は老朽化が進んでおり、その修理・修繕が喫緊の課題としてあげられる。その修理・修繕を進めるにあたっては、今後の活用の展開も踏まえて、計画的に保存・活用を進めるための指針づくりが必要な状況にある。

未指定文化財である加支多神社は、延喜式神名帳にも記載されている神社であり、国登録有形文化財への登録が検討されている。また、奥家住宅同様に老朽化が進んでおり、修理・修繕が必要な状況にある。

奥家住宅と関連の深い樫井城についてはまだまだ実態が把握しきれておらず、実態を解明するための遺跡調査の実施が求められる。

樫井川では水辺空間の魅力を高めるために、川沿いの資源をサイクリングやウォーキングコースなどで結び付けるかわまちづくりが推進されており、今後さらなる回遊性向上と関連文化財群の結び付きを強化する措置の実施が求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 奥家住宅の保存・活用

方針(2) 加支多神社の保存修理

方針(3) 樫井城の調査の実施

方針(4) 樫井川沿いでの回遊性の構築

方針(5) 関連文化財群のストーリーの発信

(3)『中世荘園により形成してきた関連文化財群』の課題・方針

史跡日根荘遺跡は平成10年（1998）に国史跡に指定されて以降、保存活用計画の策定や情報発信、見学環境の整備など様々な活用・整備が実施されてきた。日根荘遺跡の保存・活用は、第5次総合計画や都市計画マスタープランにおいても位置づけられている。日根荘遺跡の価値を今後さらに広く普及していくためにも、日根荘遺跡の保存・活用の措置をより計画的に実施していくことが求められる。

市指定文化財の旧向井家住宅は老朽化が進んでおり、その修理・修繕が喫緊の課題としてあげられる。

令和元年度に日本遺産「旅引付と二枚の絵図が伝えるまち 一中世日根荘の風景一」が認定されて、市内の他の2つの日本遺産に先駆けて歴史文化資源の活用を進めており、今後は日本遺産推進協議会と連携したさらなる受け入れ環境の整備や情報発信、集客に向けた事業の実施が求められる。日本遺産として認定されたストーリーの魅力発信や日本遺産を通じた地域活性化に資する事業を推進することで、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化に繋げることが求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 日根荘遺跡の保存・活用

方針(2) 旧向井家住宅の保存修理

方針(3) 日本遺産（日根荘）の事業推進

方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信

(4)『山の暮らしと信仰により形成してきた関連文化財群』の課題・方針

日根荘大木の農村景観は平成25年（2013）に重要文化的景観に選定されて以降、日根荘遺跡と同様に保存活用計画の策定や情報発信など様々な活用・整備が、大木まちづくり協議会をはじめ民間団体と地域住民、小学校が一体となって実施してきた。重要文化的景観の保存・活用は、第5次総合計画や都市計画マスタープランにおいても位置づけられている。重要文化的景観の重要な構成要素として指定されている要素は一部であり、より確実に保存していくためには追加指定が必要となる。また、日根荘大木の農村景観の価値を広く普及させていくためには、今後保存や見学環境の整備を計画的に進めていくための指針づくりが求められる。

重要文化的景観の重要な構成要素のうちの1つである犬鳴山（七宝瀧寺）は、泉佐野市の主要な観光地であり、今後も歴史文化資源を活用した観光振興を展開していくことが求められる。

令和2年度に日本遺産「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地が認定されて、歴史文化資源の活用に対する機運は高まりつつあり、日本遺産推進協議会と連携した受け入れ環境の整備や情報発信、集客に向けた事業の実施が求められる。日本遺産として認定されたストーリーの魅力発信や日本遺産を通じた地域活性化に資する事業を推進することで、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化に繋げることが求められる。

以上の現状・課題を踏まえて、下記の方針を設定する。

方針(1) 重要文化的景観の保存・活用

方針(2) 犬鳴山を活用した観光振興

方針(3) 日本遺産（葛城修験）の事業推進

方針(4) 関連文化財群のストーリーの発信